

奈良県告示第二百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成三十年十一月三十日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者		名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所		名称	所在地	名称	所在地		
認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護		名称	所在地	名称	所在地		
有限会社やまびこ		北葛城郡上牧町下牧一―二五	北葛城郡上牧町大字一―九八〇―六	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護	平成三十年十一月十三日		